

遊佐町公衆無線LAN サービス「YUZA FREE Wi-Fi」利用規約

(目的)

第1条 この規約は、災害時の情報取得手段の提供と遊佐町の魅力発信や町民及び観光客等の利便性向上を図ることを目的として、法人等の組織的な利用を除き外国人を含む誰もが無料かつ簡易な手続きで利用できる本町が提供する公衆無線LANサービス（以下「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(本サービスの内容)

第2条 本サービスを利用することができる者（以下「利用者」という。）は、当該サービスを利用して以下の機能を利用することができる。

- (1) 公開SSID “000Free_Wi-Fi_YAMAGATA” 及び” TOHOKU_United_Free Wi-Fi” を使用する株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス（以下「Wi 2」という。）が提供するインターネット接続機能
- (2) 本町が発信する観光情報等の配信機能

(利用者の資格)

第3条 利用者は、個人とし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、町長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(本サービスの利用)

第4条 Wi-Fi機能を搭載したスマートフォン等は、利用者が準備するものとする。

- 2 利用者が利用するスマートフォン等及びスマートフォン等の付属機器等に供給する電源は、利用者が準備するものとする。
- 3 利用者は、本サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他関係法律等を遵守しなければならない。
- 4 本サービスを利用するための本町への申請等は不要とする。ただし、本規約及びWi 2が別に定める利用規約に同意しなければ利用することができない。
- 5 Wi-Fi YAMAGATA 接続用アプリを使用する場合は、アプリの利用規約に同意しなければ利用することができない。
- 6 本サービスの利用料金は、無料とする。
- 7 町長は、本サービスについて、理由のいかんを問わず、利用者に事前の通知をすることなく、本サービス内容の全部又は一部を変更することができる。

8 町長は、本サービスについて、理由のいかんを問わず、利用者に事前の通知をすることなく、本サービスを休止又は廃止することができる。

9 本町は、前2項に規定する場合において、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。

(履歴情報及び特性情報の利用目的、取扱い)

第5条 本町は、利用者が本サービスを利用した際に、利用時間帯、利用エリア、利用端末(端末の種類及びMACアドレス)、利用言語及びIPアドレスを取得する。また、取得した情報は、6か月間保存するものとする。

2 本町は、取得した情報を、本サービスの利用状況の調査や内容の充実、利用者からの問合せ対応に利用する。また、エリア毎の利用人数、利用時間帯、利用端末、及び利用言語に関する情報は、個人を特定できない情報に処理した後、第三者の利用に供することがある。

(個人情報の利用目的及び取扱い)

第6条 本町は、本サービスの利用に伴い、利用者から入手した個人情報を以下の目的にのみ利用する。

(1) 本サービスの提供のため

(2) 何らかの必要に応じて利用者と連絡を取るため

(3) 利用者ごとにページをカスタマイズしたり、ページ遷移に係る入力を省略できるようにする等、本サービスの質を向上させ、利用者の便宜を図るため

2 本町は、前項の目的のため、利用者が登録した個人情報を収集・管理・利用する。

(著作権等)

第7条 本サービス及び本サービス上で表示される各種情報等に関する知的財産権

(著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ノウハウ等その他これらに類するものを含む。)は、本町又はそれぞれの権利の権利者に帰属するものとする。

(利用の停止)

第8条 町長は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通知することなく、直ちに当該利用者の利用を停止することができる。

(1) 第9条で禁止している事項に該当する行為を行った場合

(2) 前号に掲げる場合のほか、本規約及びWi2が別に定める利用規約に違反した場合

(3) その他利用者として不適切であると町長が判断した場合

(禁止事項)

第9条 利用者は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 他の利用者、第三者若しくは本町の著作権又はその他の権利を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (2) 他の利用者、第三者若しくは本町の財産又はプライバシー権を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、他の利用者若しくは本町に不利益又は損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
- (4) 誹謗中傷する行為
- (5) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為若しくは公序良俗に反する情報を提供する行為
- (6) 犯罪的行為又は犯罪的行為に結び付く行為若しくはそのおそれのある行為
- (7) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為
- (8) 性風俗、宗教又は政治に関する活動
- (9) コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用し、又は提供する行為
- (10) 通信販売、連鎖販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
- (11) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は本町が不適切であると判断する行為

2 前項各号に該当する利用者の行為によって本町、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合は、利用者は、利用後であっても、全ての法的責任を負うものとし、本町は、一切の責任を負わないものとする。

(運用の中止)

第10条 町長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの利用を中止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステムの保守又は工事を定期的又は緊急に行う場合
- (2) 戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの運用が通常どおりできなくなった場合
- (3) 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由があ

る場合

(4) その他町長が本サービスの運用上、一時的な中断が必要であると判断した場合

- 2 本サービスの利用の中止等により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、理由を問わず、本町は、一切の責任を負わないものとする。

(免責)

第11条 町長は、本サービス内容及び利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

- 2 本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、本サービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータのコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他本サービスに関連して発生した利用者の損害について、本町は、一切責任を負わないものとする。

- 3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。

- 4 本サービスへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとする。本サービス接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ソフト、Webブラウザ等によって、本サービスを利用できない場合があっても、本町は、一切責任を負わないものとする。

- 5 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、本町は、一切の責任を負わないものとする。

- 6 町長は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、特定のWebサイトへの接続を制限すること等ができるものとする。

- 7 本町は、本サービスの仕様に関する問合せには一切対応しないものとする。

- 8 利用者が、本サービスを利用してアップロード又はダウンロードした情報又はファイルに関連して、何らかの損害を被った場合又は何らかの法的責任を負う場合においては、自己の責任においてこれを処理し、本町は、一切の責任を負わないものとする。

- 9 本町は、利用者に対し本サービスを間断なく提供する義務を負うものではなく、本サービスが何らかの理由により利用者に対し提供されなかった場合においても、本町は、そのことにより利用者を生じた損害について一切の責任を負わないものとする。

(本規約の変更)

第12条 町長は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更することができる。

附 則

本規約は、平成30年4月1日から施行する。